2022年度実施 明石市(任期付短時間勤務職員) 採用試験案内

【保 健 師】



随時募集

ご応募お待ちしております!



明石市では、感染症の拡大防止に取り組むとともに、母子保健、介護、障害福祉等の様々な分野において、市民一人ひとりに寄り添った総合的支援を推進するため、あらゆる世代の中から、熱意と知識、行動力を兼ね備えた保健師を広く募集します。

試験日	随時実施します(申込書等に希望日を記載してください)
試験会場	明石市役所
受付期間	2022年12月5日(月)~採用予定人数に達するまで
	※期間内にインターネット又は郵送にてお申込みください。※合格者が採用予定人数に達した時点で受付は終了します。

1 募集内容

職種	採用予定 人数	受験資格
保健師	3名程度	・1958年(昭和33年)10月2日以降に生まれた方 ・保健師の免許を有する方

※ 外国人の受験資格については、永住許可を受けている人に限ります。

2 職務内容

各分野における職務内容は下記のとおりです。下記に加え、担当する職務に関連する事務処理業務に従事します。

①母子保健

母子手帳の交付、新生児訪問、乳幼児健診、こどもの成長発達・発育に関する相談 など

②高年福祉

介護予防・フレイル予防教室、介護認定業務、介護保険・高齢者福祉に関する相談 など

③精神保健・ひきこもり支援・難病保健

精神疾患・希死念慮・ひきこもりの相談やケースワーク業務、難病等の療養支援など

④感染症対策·疾病予防

結核等の感染症の予防、予防接種、がん検診、特定健康検査 など

⑤障害福祉

児童通所サービスの相談、障害支援区分の審査会業務 など

⑥健康づくり

健康教室、生活習慣病予防及び健康づくりに対する相談、健康づくりボランティア団体の育成と地域活動支援 など





◎ 先輩が語る仕事の話

市HPでは、市役所の業務や職員の雰囲気などを知っていただくため、先輩職員の「明石市役所を志望したきっかけ」や「現在の仕事内容」、「やりがい」などを紹介しています。ぜひご覧ください。



3 任用期間

任期付短時間勤務職員として採用し、2027年9月30日までの任用期間とします。

ただし、1年ごとの勤務成績によって任用を更新します。

また、任期最終年に再度試験を受験し、合格した場合、引き続き勤務することが可能です。

なお、任期中に65歳に達する者にあっては、65歳到達後、最初に迎える9月末までを任用期限 とします。

採用後6月間は、地方公務員法第22条等の規定に基づき条件付採用とし、その間職務を良好な成績で遂行した時に正式採用とします。なお、再度の任用の都度、同様の取り扱いとなります。

4 試験合格から採用まで

合格基準を満たした方は、健康診断を行い、勤務に支障がないと認めたときは<u>2023年3月1日</u>までに採用となります。採用日は、合格者と相談のうえ決定します。

5 試験内容等

試 験 日	試験科目	内 容
随時	事例問題	保健師業務に関する事例について、受験者の考え方や具体的な対応を記述するものです。 ※答案は面接の参考資料として使用します。
場所:明石市役所	面 接	個別面接を行います。(対面のみ)

- ※ 受付期間中の申込みは、お一人につき1回に限ります。
- ※ 試験日は希望日(土・日曜日・祝日を除く)をもとに日程調整を行い、試験日を連絡いたします。 ただし、合格者が採用予定人数に達した時点で受付を終了します。
- ※ 試験の所要時間は1時間程度を予定しています。

6 試験結果発表

発表時期	発表 方法
随時	受験者全員に合否に関わらず文書で通知します。

7 勤務条件、給与等

◆勤務時間·休暇

勤務時間	 ・1日7時間45分×週4日(週31時間勤務) ※1日6時間×週5日(週30時間勤務)となる場合があります。 ・配属先により異なります。下記は一例です。 原則、8:55~17:40(うち休憩1時間)
週休日等	・配属先により異なります。下記は一例です。 原則、土・日曜日及び指定する1日、祝日、年末年始 ※母子保健に関する職場については、日曜日及び指定する2日、祝日、年末年始
休 暇	年次有給休暇20日(採用日により異なります)、夏季休暇、忌引休暇、産前・産後休暇、子の看護休暇、短期介護休暇 等

◆給与(週31時間勤務の場合)

給料月額(地域手当を含む)	年収(年2回の賞与含む)
197,647円	約322万円

- ※ 上記年収は、賞与が満額支給された場合の金額となります。賞与は在職期間に応じて支給される ため、新規採用1年目の年収は上記金額よりも少なくなります。
- ※ 上記金額は2022年4月1日現在のものであり、給与改定を受けて変更されることがあります。
- ※ 上記の他、時間外・休日勤務手当及び通勤手当等を、条例等に基づき支給します。
- ※ 1年ごとの任期更新時(毎年10月1日)に昇給します(上限あり)。

◆健康保険等

健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

8 申込手続

受付期間内にインターネット又は郵送にてお申込みください。

	インター ネット	パソコン又はスマートフォンなどで、『明石市ホームページ>市政情報> 採用情報>任期付短時間勤務職員>任期付短時間勤務職員(保健師)【随時募集】』からお申込みください。 もしくは、QRコードからの申し込みも可能です。
法	郵送	下記の申込書類を、受付期間内に郵送先に送付してください。 明石市職員採用試験申込書(任期付短時間勤務職員)①、② ※ 封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きしてください。 ※ 窓口持参での受付は行いません。
その他		・受付後、希望日をもとに日程調整を行い、試験日を連絡します。 ・試験日に保健師免許証の写しを提出してください。 ・外国籍の人は、試験日に特別永住者証明書、在留カード、在留資格が記載されている住民票の写しのうち、いずれかの写しを提出してください。
受 付 期 間		2022年12月5日 (月) から採用予定人数に達するまで ※ 合格者が採用予定人数に達した時点で受付を終了します。

〒 673−8686

明石市中崎1丁目5番1号

明石市総務局職員室 (職員担当)

平日8:55~17:40(土・日曜日・祝日、年末年始を除く)

電 話:078-918-5006 Mail:jinji@city.akashi.lg.jp

F a x: 078-918-5145 H P : https://www.city.akashi.lg.jp

